



## 日中一時支援について

すまいるサロンなどで、保護者の皆様とお話をしていると「高等部卒業後事業所の利用が15時に終わった場合、その後どこにお願いすればよいか」「仕事を辞めないといけないのか」といった話をよく聞きます。

日中一時支援とは、障がいのある方を一時的にお預かりする日帰りサービスです。御家族の用事や休息（レスパイト）、就労などの際に利用できます。また、特別支援学校在学中も放課後等デイサービス等と併用でき、御家族の負担軽減に役立てられます。人吉球磨地域ではつつじヶ丘学園等が実施しています。

# 日中一時支援のご案内



## 日中一時支援とは？

障がいのある方や児童を一時的にお預かりし、日中の活動を支援するサービスです。



## 対象となる方

市町村から支給決定を受けた障がい児（者）の方。



## 主なサービス内容



見守り、食事・排泄の介助、創作活動、レクリエーションなど、ご本人の状況に合わせた過ごし方を提供します。



## ご利用の流れ

1

相談・申込

2

利用決定

3

事業所契約



4

利用開始



## ご利用料金



原則として1割負担。  
詳細はお尋ねください。



## お問い合わせ・お申し込み



各市町村役場、相談支援事業所へお問い合わせください